

第5次西原村総合計画

Nishihara Village Master Plan

後期基本計画

概要版

みんなに愛され、

みんなが憧れる

にしはらむら



平成31年3月
熊本県 西原村

I. はじめに

1

総合計画の概要

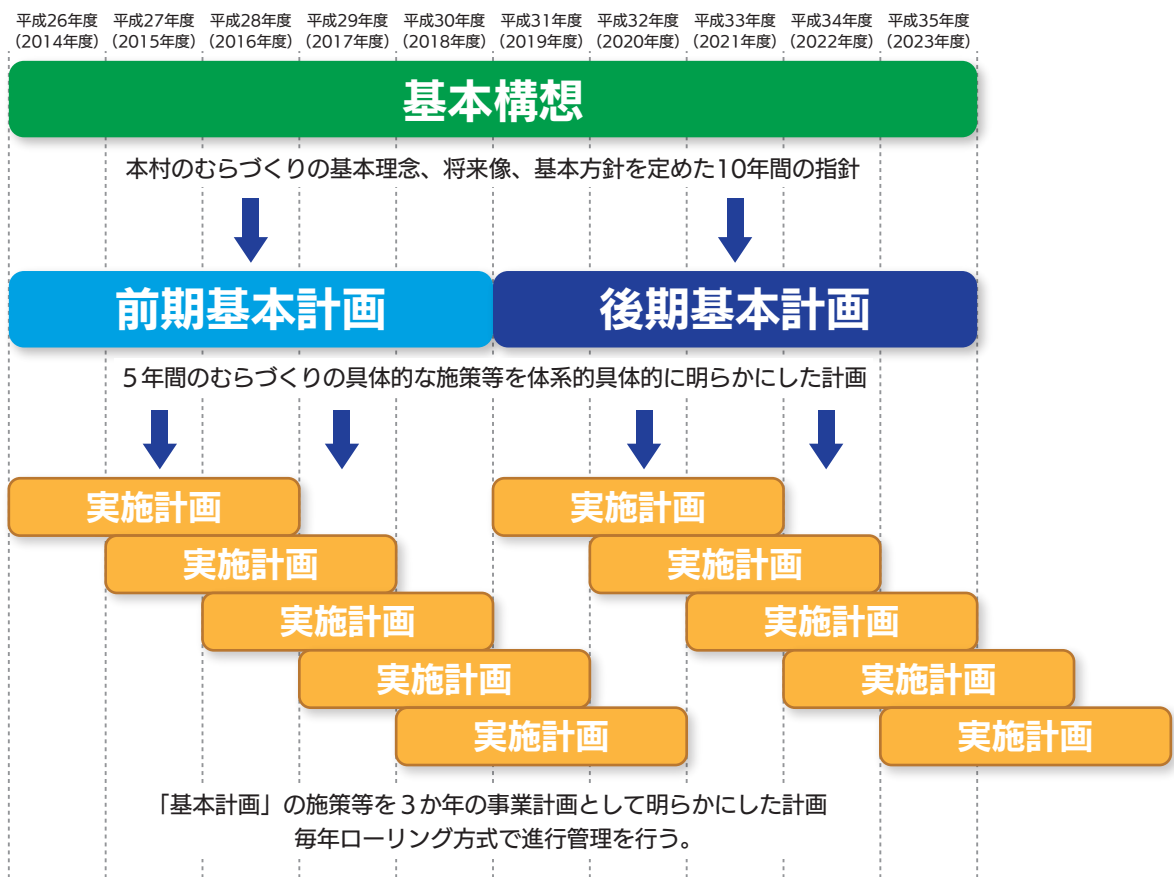
本村では、平成26年3月に、村政において最も上位に位置づけられる総合的な計画として、「第5次西原村総合計画（2014年度－2023年度）」を策定しました。

本総合計画の基本構想において「みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら」を基本理念として掲げ、「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなに選ばれ、訪れるむら」「みんなでつくるむら」の3つの将来像を実現するために、平成26年度から5か年を計画期間とする前期基本計画を策定し、さまざまな施策を展開してきました。

この前期の基本計画が平成30年度をもって終了することから、前期基本計画策定時からの時代の変化や各施策の進捗状況を踏まえ、基本構想で掲げた将来像の実現を目指し、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間の本村における具体的な施策を体系的に組み立てた後期基本計画を策定します。

本計画に基づき、基本構想に掲げた将来像の実現に向け、長期的な展望を持って計画的に行政運営を進めることによって、やすらぎと活力を実感できる地域社会の構築を目指します。

■計画の構成と期間■



2

第5次西原村総合計画後期基本計画の位置づけ

後期基本計画の策定にあたっては、平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）を計画期間とする「まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略」と平成29年度（2017年度）～平成34年度（2022年度）を計画期間とする「西原村復興計画」と計画期間が一部重なることから、これら2計画の施策・事業と整合性を図った計画づくりを行いました。

■各計画関連図■



Ⅱ. 後期基本計画の主要課題

1

住民アンケート調査結果からみた主要課題

住民アンケート調査結果からみた、今後のむらづくりにあたっての主要課題を以下のように整理しました。

住民アンケート調査結果では、前期計画時と同様に9割近くの住民が村への愛着もあり、これからも住み続けたいと考えているものの、暮らしやすさについては、前期計画時に比べ満足率が減少し不満率が増加しています。

村への愛着度や定住意向、さらには暮らしやすさを高めるためには、生活環境面での「道路の整備・バス路線等の充実」「交通安全・防犯対策」「水道の整備」「消防、防災対策」「生活排水の処理対策」「河川の整備」、教育・福祉面での「救急・高度医療の充実」「診療所・病院等医療の充実」「小中学校（義務教育の充実）」等の項目が、今後重点的に取り組むべき項目、維持が望まれる項目として挙げられており、それらへの対応が求められています。

2

前期基本計画の評価からみた主要課題

①産業振興分野

■農畜産業

- 担い手への農地集積
- 熊本地震により水田への水の供給ができない中での稲発酵粗飼料の確保
- 稲発酵粗飼料栽培については専用品種苗への転換が迫られているが、専用品種の種が不足しているため段階的な転換への誘導
- 熊本地震による用水不足に伴う出荷者の負担軽減と、選別の徹底による単価向上のための里芋の選果機更新の検討

■林業

- 林業従事者の育成
- 公共施設への県産材の利用

■地域企業・企業誘致

- 地域企業への育成・支援
- 地域企業の育成や企業誘致による雇用機会の増大と若年層の定住化

■商業

- 商業振興に関する助成や融資等の制度化

- 人材の発掘や育成
- 農林畜産業や観光サービス業に関わる関係機関と協議する体制組織の構築

■観光・イベント

- 村ホームページのリニューアル時における、観光情報等の記載内容の再検討
- 住民、民間企業、行政の協力体制による観光資源のネットワーク化や地域周遊ルートの開発等のあり方の検討
- 地産地消、スローフード、グリーンツーリズム等、観光客が満足するサービスを提供できる魅力ある観光地づくりの検討

②都市基盤分野

■土地利用

- 美しい農村景観に関する届出への的確で迅速な対応
- 西原村農業振興地域整備計画の見直し及び西原準都市計画区域指定による計画的な土地利用の推進
- 熊本地震により停止した地籍調査における補正不能箇所の再調査の実施

■道路

- 県道山西大津線の改良計画と併せた歩道の設置促進
- 道路パトロールによる危険箇所の調査の実施



■交通ネットワーク

- 福祉タクシー利用者への制度周知の広報啓発

③生活環境分野

■住宅・住環境

- 計画的な宅地供給の促進
- 熊本地震後に整備した災害公営住宅の維持管理の充実
- 既存公営住宅と災害公営住宅の居住性の向上

■上水道・下水処理

- 漏水調査等を用いた熊本地震からの本復旧作業の実施
- 地震等に対する各地区の水道組合の被災対策の推進
- 単独処理浄化槽から合併浄化槽への早期転換の推進

■環境・衛生

- 熊本地震により崩壊した山林の県営治山事業による復旧促進
- ごみカレンダーやホームページ等での啓発によるリサイクル率向上の促進
- 太陽光、風力、小水力発電等の新エネルギーの導入に関する検討

■安全・安心

- 熊本地震により被災した消防詰所等の復旧促進
- 熊本地震により使用不可能となった水利の復旧促進
- 女性消防団員の確保
- 災害時における避難場所の見直し
- 地域防災計画の見直し

④健康・福祉分野

■保健・地域医療

- 生活習慣病の重症化に起因する医療費の高騰対策の推進
- 熊本地震の影響による特定健診・各種検診の受診率の向上
- 健診結果のフォローに際する効果的な工夫の検討
- 救急体制のひとつであるD-MATのスムーズな派遣の推進

■地域福祉

- 災害時に機能する組織体制づくりの推進
- 地域福祉活動の後継者の育成、子どもや障がい者も含めた活動の場の開催支援
- 熊本地震からの復旧、復興工事におけるユニバーサルデザインの推進

■高齢者福祉

- 在宅医療・介護連携や介護予防・日常生活支援総合事業等の推進
- 地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえた運営の改善
- 就労意欲のある高齢者の活動が高齢者の生活支援を担うことができる仕組みづくりの検討

■子育て支援

- 保育士を取り巻く環境改善の促進
- 支援が必要な子どもの増加に対する必要なサービスの検討
- 放課後健全育成事業（学童クラブ）の指導員の育成、確保

■障がい者福祉

- 障がい者への適切なサービスの提供を行うための関係機関との連携強化

■社会保障

- 健康に関する啓発による健康意識の向上
- 村広報誌やポスター掲示による年金制度の周知

⑤教育・文化分野

■学校教育

- 特色ある教育内容の取り組みに向けての人材確保
- 校舎のガラス等の耐震・防断熱機能強化
- 指定避難所である山西小学校及び西原中学校の屋外トイレの改修促進

■生涯学習

- 生涯学習拠点の指定管理者等の検討
- 生涯学習講座の効果的な運営促進

■青少年育成

- 公民館及び分館活動の地域間格差解消
- 住民による一日一汗運動や地域内での見守り等のボランティア活動の継続実施

■文化・芸術

- 村指定文化財の登録と熊本地震の被災文化財被害の復旧促進
- 埋蔵文化財の展示物紹介
- 希少植物パトロール等の巡回活動の再開

■スポーツ

- 村内の各種スポーツ団体に対するサポートの継続
- スポーツによる地域コミュニティづくりの推進

■人権・同和

- 子どもたちの人権意識の高揚を目指した教育の推進
- 学校における道徳の授業を中心とした相手を思いやる心を育む教育の推進
- 同和問題を中心とした住民の人権意識の高揚

⑥協働・施策の推進分野

■住民との協働

- 地域づくり活動の普及や啓発のためのシンポジウム・フォーラム等の開催
- むらづくりや地域おこし団体及びリーダーの育成
- パブリックコメントの全庁的な合意形成を図りながらの取り組み促進
- 各種計画策定時の委員選出規定等、住民参加システムの手法についての全庁的な合意形成の整備

■男女共同参画社会

- 住民への周知及び広報による男女共同参画の意識の向上

■高度情報化

- 光通信網を活用した行政情報サービスの提供の検討
- ホームページにおける移住・定住に関する情報サイトや情報内容の充実

■行財政運営

- 熊本地震に伴う事務量の増加に対する対策の検討
- 経費削減効果の高いサービスの実施のための各事業の点検や評価の促進
- 総合窓口化やワンストップサービス等窓口サービスの向上
- 行政評価を行うシステムの導入促進
- 歳入の安定化

■広域連携

- し尿処理については、熊本地震からの蘇水館の早期復旧工事の実施
- 現有施設の対応年数期限に向け新たな処理方法の検討と処理態勢の構築

3

総合戦略の評価からみた主要課題

①産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくり

■産業の育成支援

- 西原村企業連絡協議会の具体的な活動の推進
- 既設工場の増設や規模拡大に対する支援
- 創業希望者の支援策としての「認定創業支援事業計画」の策定

■地域産業の育成・支援

- 経営、技術研修支援、量販店等での販売促進の支援
- 甘藷の品種転換にともなう販売強化のための販売促進の充実
- 農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積を行うとともに、農地利用調査の結果に基づく遊休農地の解消に向けた指導
- 新規就農者の確保とともに、県と連携した新規就農者の定着促進
- 甘藷、里芋をはじめとする農産加工品開発の支援

②みんなに選ばれ、訪れるむら・新しい人の流れづくり

■情報発信や地域資源を活用した、交流人口の拡大

- 移住・定住に関する情報サイトの充実
- ホームページ以外の情報発信手段への取り組み
- イベント等の実施促進
- 移住・定住及び交流促進のための整備について、制度の見直しを図り、地域づくりにつながる事業に取り組んでもらうよう指導助言

■移住・定住促進のための受け入れ環境づくり

- 移住・定住情報の発信
- 移住・定住検討者の相談対応と支援
- 空き家の把握

③若い世代の結婚・出産・子育てを支援

■妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援

- 保育士の確保
- 各小学校や保健師、各種機関との連携強化
- 学童クラブの利用希望者の受け入れ体制の強化
- 健やかな妊娠・出産・子育てまでの健康管理とフォローを要するケースに対する保育園・子育てひろば・医療機関等の連携強化
- 子育て支援拠点施設における子育て家庭の孤立防止と支援の拡充

■教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

- 家庭教育についての保護者への教育情報の周知
- 学校における学習意欲の向上と「生きる力」の醸成に向けた教育の推進
- 教育活動の情報提供と保育園、小学校、中学校が連携した連続性を高める教育の推進
- 各学校のコミュニティスクールの推進

④『みんなが安心して暮らせるむら』・・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携

■住み続けるための環境づくり

- 熊本地震により中断した公園整備の促進
- 高齢者及び障がい者(児)のタクシー利用者への助成制度周知の広報啓発

■地域コミュニティづくり

- 各地区の区長に対する予定事業の案内と各種依頼の実施

■地域防災体制の充実強化

- 発災対応型防災訓練の実施

■教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

- 生涯学習講座受講生の主体性を養う施策の実施
- 各種スポーツイベントの開催方法の検討と参加者数の増加対策の推進

■広域都市連携による特色あるむらづくり

- 熊本連携中枢拠点都市圏の連携事業として、広域連携の効果を得られる内容の精査の実施



Ⅲ. 後期基本計画施策の体系



IV. 政策分野別施策の方向

1

産業の振興

農林業

- 農畜産業の振興については、農業生産基盤の整備とともに農畜産業生産体制の効率化により、担い手の育成・確保、遊休農地の解消や、カボチャ、ホオズキなどの新規作物の普及による農地の有効利用等を推進するとともに、地域の特性を活かした特産品づくりや生産、加工、販売といった6次産業化を支援し、農業の振興を図ります。
- 林業の振興については、森林再生により森林の公益的機能の増進を図るとともに、林道等林業基盤の整備を推進します。また、公共施設等への県産材の利用による森林資源の活用について検討を進めます。

地域企業・企業誘致

- 地域企業への情報提供、育成・支援を行うとともに、企業誘致については、景気の動向を把握するとともに、企業立地情報等の積極的な提供を行いながら、新たな企業誘致に取り組み、雇用の確保を図ります。また、新たな創業支援を進めます。

商業

- 商工会と行政が連携し、人材育成や商業の活性化を進めるとともに、観光と結びつき地域に密着した商業の活性化を進めます。

観光・イベント

- 関係団体と連携し、豊富な観光資源やイベントの魅力向上を図り、ホームページをはじめとした多様な方法で積極的なPRを推進するとともに、近隣市町村と連携し広域的観光ルートの開発等に取り組みます。
- 2020年度からの阿蘇くまもと空港の民営化を契機とした、本村への来訪客増加につながる施策の検討を行います。

2

都市基盤の整備

土地利用

- 2020年度からの阿蘇くまもと空港運営民間委託や、熊本県の大空港構想（熊本都市圏東部地域グランドデザイン）、道路交通網の整備等により、本村の将来像を検討していく必要があります。特に熊本地震被災以降、減少した人口を増加基調に回復するとともに、本村の将来を展望したむらづくり整備について検討していきます。
- 美しい農村景観に配慮した秩序ある総合的、計画的な土地利用を推進するとともに、国土調査法に基づく地籍調査事業の再開に取り組みます。

道路

- 県道における計画的な整備促進を関係機関に要望するとともに、一般村道については、基幹道路へのアクセス等を考慮し、拡幅・改良、交通安全施設の整備等を計画的に進めます。

交通ネットワーク

- 「福祉タクシー」の広報啓発を行い、住民の移動における利便性の確保のため交通ネットワークの維持改善に努めます。
路線バス事業者が運営している「路線バス」の路線運行の維持に努めます。
- 県で計画されている、くまもと空港への鉄道延伸を活用した交通ネットワークのあり方について検討を行います。



3

生活環境の整備

住宅・住環境

- 開発行為の適正な誘導と計画的な宅地供給、公園整備、既存公営住宅と災害公営住宅の耐久性と居住性の向上を進め、高齢者、低所得者、被災者等への安全・安心で快適な住宅環境づくりを進めます。

上水道・下水処理

- 安定的な給水に向けて、水道組合と村営水道の合併を視野に入れた計画的な老朽管の布設替えを行い、有収率の向上を図ります。
合併処理浄化槽の普及促進と維持管理を図り、より効果的な生活排水処理を推進します。

環境・衛生

- 地域における啓発や学校における環境学習及び水辺や森林の復旧・保全と活用を図るとともに、ごみの減量化・再資源化等を促進します。また、不法投棄防止に努めます。

安全・安心

- 迅速に対応できる発災対応型防災訓練をはじめとして、多様で強力な消防・防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策や防犯対策を進めます。



4

健康・福祉の向上

保健・地域医療

- 保健サービス体制の充実とともに、住民に「自分の健康は自分で守る」ことの重要性を示し、生涯を通じた健康づくりを推進します。また、すべての被災者を対象とした見守りや精神的ケアに取り組みます。

地域福祉

- 社会的な支援を必要とする住民も地域社会の一員として自立した日常生活を営めるよう、住民自らの力で互いに支え合い、助け合う地域社会の構築を図ると同時に、やさしいむらづくりについて住民意識を醸成し、地域ぐるみの福祉環境づくりを推進します。

高齢者福祉

- 高齢者が健康で生きがいを持って明るく暮らせる社会を実現するため、介護予防、自立支援及び重度化防止、地域ケアの推進、介護・福祉サービスの充実として、これまでの経験を活かした生きがい・健康づくりに努めます。

子育て支援

- 子育て支援体制の充実による児童の育成環境を整備するとともに、地域と家庭、関係機関との連携のもとに、次世代育成を行います。

障がい福祉

- 障がい者の暮らしを支える体制の充実と障がい者に対する理解を深め、障がい者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活し、社会参加できるむらづくりを推進します。

社会保障

- 住民が将来にわたって健康で不安なく、安心して暮らせるように、国民健康保険制度及び国民年金制度等の周知と適正な運用を図ります。

5

教育・文化の向上

学校教育

- 地域と連携して学力向上、体力向上や基本的な生活習慣、規範意識の確立を図り、将来を担う人材を育成します。

生涯学習

- 住民一人ひとりに自発性や主体性を基礎にした学習活動・交流活動を促進するため、多様化・高度化するニーズに対応した内容・機会の充実と、活動拠点となる生涯学習センター「山河の館」における生涯学習講座の開講等、各種事業の充実を図ります。

青少年育成

- 子どもを取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、学校、住民、行政がともに、青少年を見守り育てることを意識し、大人や地域への支援や働きかけ、家庭への支援及び指導者の育成を通して一体的に青少年の健全育成を図ります。

文化・芸術

- 住民の文化・芸術に対する意識を高揚し、文化・芸術活動拠点の適正な管理運営を進めるとともに、従来からの文化・芸術活動の支援と新しい文化を築く活動を推進します。
- 文化財の環境整備と復旧、保存をしながら文化の継承に努めます。

スポーツ

- 日常生活の中で様々なスポーツに触れ合い、体力や年齢、目的等に応じて、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しめるよう、多様なニーズにきめ細やかに対応できるスポーツ環境を整備し、生涯にわたって元気に暮らせるスポーツ社会の実現を図ります。

人権・同和

- 西原村人権教育・啓発基本計画に基づき、「人権を尊重し、人の多様性を認め合う生涯元気な西原づくり」を進めるため、学校及び地域が一体となり、日常のあらゆる場面で、総合的かつ効果的な教育、啓発活動の推進に努めます。
- 同和問題をはじめとするあらゆる人権侵害・差別問題の解消を目指す啓発事業の推進に取り組みます。

6

協働・施策の推進

住民との協働

- 「住民が主役である」という視点のもと、住民・民間・行政が、お互いの立場を認め尊重することを前提として、自立した対等の立場で協力し合う「協働のむらづくり」を推進します。

男女共同参画社会

- 男女が共立できる生涯元気にしはらづくりのため「西原村男女共同参画計画」に基づく施策の推進によって本村の男女共同参画社会の実現に向けた体制づくりを目指します。

高度情報化

- ホームページや光通信網等の情報・通信受発信基盤の充実・活用や子どもからお年寄りまでが情報化社会に適応するための学習機会の充実に努めるとともに、情報管理の徹底を図ります。
- 行政情報の提供や移住・定住関係の情報発信に努めます。

行財政運営

- 総合窓口化やワンストップサービスをはじめ行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上等による適正で効果的な行政を推進します。
- 増収対策とあらゆる面での徹底した経費の節減に取り組むとともに、効果的な財源配分を行い、財政状況の改善を図ります。

広域連携

- 村単独では取り組みが難しく、非効率な業務について、周辺市町村との連携による広域組織の充実と対象業務の拡大を図り、引き続き効率的な業務の推進に取り組めます。



V. 基本構想

基本的な考え方

「むらづくり」とは、まず自然、景観、文化等の環境が整うことによって、住民の心が豊かになっていること」と考えられます。

西原村においては、西原村に暮らすすべての人々が幸福な人生を送れるような環境を整えることによって「むら」の活力・元気・魅力を生むことといえます。

⇒「環境」とはすべての人々のくらしを包む自然、景観、文化等の総称

⇒「活力・元気」とは経済的なことだけでなく、基本は心の豊かさ

つまり、西原村のむらづくりを進めていくにあたっては、様々な施策の取組を通して、住民が物質的あるいは精神的な幸せを感じることも、もっとも大切です。

そのため、人口が増進む本村においては、熊本市等他都市からの移住人口や大観光地阿蘇への流入人口との交流は不可欠であり、定住人口だけでなく、交流人口を増やすことによって、地域の活力を高めていこうという意識を強めることが必要です。

本村の施策も「住んでよし」の追求はもちろんのこと、「訪れてよし」の追求もともに意識していかなければなりません。

このように、住民だけでなく、村外の人々も含め、「幸せ」を実現していくためには、目標年度である平成35年度（2023年度）に、本村がどのような状態になっていることが望ましいかを明確にする必要があります。

そのために、「住みやすいむら」「訪れてみたいむら」「みんなでつくるむら」の3つの視点を、本村の主要課題が解決された望ましい状態としての「将来像」として設定します。

そして、その状態に到達したときのむらの姿を「基本理念」として表現し、住民・民間・行政等、本村の全ての構成主体が、協働してその実現を目指していきます。

将来像

むらづくりの主要課題が解決された状態を、「住みやすいむら」「訪れてみたいむら」「みんなでつくるむら」という3つの視点から整理し、「将来像」として設定します。

将来像 1

みんなが安心して暮らせるむら

将来像が実現されると…

- ◆緑豊かな森林がきれいな水を育み、美しい自然の中で生活できる喜びを感じています。
- ◆日々、安全で安心に、楽しく暮らしています。
- ◆子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちも元気に健やかに育っています。
- ◆高齢者や障がいをもつ方々が生きがいもち、いきいきと暮らしています。

将来像2

みんなに選ばれ、訪れるむら

将来像が実現されると…

- ◆熊本都市圏からの近さやすばらしい農村景観や生活環境に魅力を感じて、移り住む人が絶えません。
- ◆豊富な観光資源とそれに伴うにぎわい空間が整備され、たくさんの方が訪ねてきます。
- ◆特産品等が広く知れ渡り、活発な経済交流が行われています。

将来像3

みんなでつくるむら

将来像が実現されると…

- ◆住民参加の機会や情報の共有の機会が増えています。
- ◆ボランティア活動関連の取組が一層進んでいます。
- ◆住民と行政が協力したむらづくりが進んでいます。

むらづくりの基本理念

3つの「将来像」が実現されたときの西原村の姿を、「基本理念」としてわかりやすく示すことによって、住民、地域、企業、行政が一体となって、これからのむらづくりを進めます。

基本理念

みんなに愛され、みんながあこが憧れる にしはらむら



熊本県 西原村

発行年月／平成31年3月

発行／西原村役場

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259番地
TEL.096-279-3111 FAX.096-279-3506
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp>